

2018年12月21日

各位

会社名 川崎汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 村上 英三
コード番号 9107
上場取引所 東証・名証各第一部、福証
問合せ先 IR・広報グループ長
二口 正哉
(TEL. 03-3595-5189)

関係会社株式の一部譲渡に伴う売却益の計上(個別)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の国内港湾運送事業子会社3社による共同持株社設立(株式移転)及び当該持株会社株式の一部を株式会社上組(以下、「上組」という)へ譲渡することを決定いたしました。同社株式の譲渡に伴い、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に規定される当社の個別財務諸表に影響を与える事象として、関係当局の許認可等と関連する手続きを前提としたうえで、臨時報告書を提出する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

概要

1. 対象となる当社の国内港湾運送事業子会社
主として国内で港湾運送事業を展開する株式会社ダイトコーポレーション、日東物流株式会社、株式会社シーゲートコーポレーションの3社。
2. 本目的
港湾運送事業や国内物流事業において両社がこれまで培ってきた技術、知見、そして経営資源などのリソース活用によるサービス品質の更なる向上を図る。
3. スケジュール
2018年12月21日(金) 当社と上組との株式譲渡契約書の締結。
2019年4月1日(月)予定 持株会社の設立、同社株式の譲渡。

上記決定に伴い、2020年3月期個別決算において、当社が保有する予定である持株会社株式の一部を譲渡することにつき売却益を計上する見込みですが、金額については精査中ですので、追って判明次第お知らせいたします。なお、この売却益は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響は軽微です。

以上